平成23年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 都市整備部 維持管理室

1 管理運営の状況等

(1)施設名	名張市営美旗駅自転車駐車場
(2)指定管理者	地縁法人美旗まちづくり協議会
(名称、所在地)	名張市美旗町南西原 229 - 3
(3)施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	原 付:一時利用 1,506 台、定期 6,750 台(推定) 自転車:一時利用 4,100 台、定期 36,960 台(推定) 合 計:49,316 台(延べ) H23.4~H24.3
(4)市支出額	指定管理料:0円
(5)管理運営の状況	施設の利用に係る業務 施設及び附帯施設の維持管理に係る業務 施設の利用料金の徴収に係る業務

2 事業計画の達成状況

計画区分	達成状況
平等利用の確保及びサービスの向上	指定管理移行後、管理人不在時におけるトラブル等への緊急対応がスムーズに出来るようになり、利用者に対するサービスの向上が図られています。 公平利用の確保の観点から、管理人不在時における不正利用に対するチェック機能の強化に努めているが、その解消のため、パークロック機器の増設等の検討を進めています。 高齢者等への配慮については、出入口付近のスペースを優先的に利用いただいています。
施設の効用の最大限の 発揮(利用促進、利用者 増など)	まちづくり協議会機関紙への掲載や美旗市民センターへの案内リーフレットの設置により利用促進のための PR をしています。あわせて、さらなる利用を促進するため、利用者ニーズなどの調査を実施し魅力ある駐車場運営に努めます。
施設の適切な維持管理 及び経費縮減	市からの指定管理料を受けること無く、利用料金収入のみを原資に精一杯の維持管理に努めていますが、収益を確保する方策の一つとして、 義務的な管理経費の削減に取り組む必要があると考えます。 指定管理移行後、1年目としては、適切な照明配置により成果があった。2年目以降は、1年目の実績を踏まえ他の管理経費についてもさらなる見直し検討を進めます。
管理を的確に行う人的 構成(組織体制等)	3名の従事者が週に2日ずつ1名体制の勤務ローテーションを組んでおり、1日あたりの勤務時間は7.5時間と無理・無駄のない適切な人員

配置を行っています。

職員の業務対応能力の向上のため、引継書により前日勤務者と日々の 業務内容の共有に努めています。

管理人不在時における利用者への対応については、施設内に連絡先を わかりやすく表示し、必ず連絡が取れる体制に努め、速やかな対応を心 がけています。

3 施設設置者(名張市)評価

利用者の増加に向けては、通勤・通学者数の減少傾向が続いており、このような構造的な社会的要因により飛躍的な回復が期待できなくなっている。従来からの駐車場事業に加えて、観光客を対象としたレンタサイクルやその他新規事業により収益構造を見直すなど、当地区ならではの提案事業の創意工夫・実施により、地域に親しまれる施設管理を期待いたします。

事務局が中心となって懸命に管理運営が行われていますが、より戦略的な管理運営を行うためには、まちづくり協議会において描かれた駐車場事業に関するビジョンに沿って、その実現のためのアイデアを協議会全体で共有していくことが有効と考えます。

また、資金面での円滑な管理運営のためには、自己資本の強化を図ることも必要と考えます。